

# 優れた技術者・技能者を表彰します

## ものづくり達人顕彰

市内製造事業所における優れた技術・技能者を「ものづくりの達人」として表彰することにより、これらを広く社会に周知し、技術・技能の継承と向上を図り、八尾市産業の活性化に資することを目的に実施します。

受賞者については11月に表彰を行い、表彰状並びに記念品を贈呈し、受賞者が所属する事業所に対しても「ものづくり達人受賞者」が在籍する証を贈呈します。また、八尾商工会議所会館内に「ものづくり達人」としてのお名前を彫ったプレートを掲示します。さらにビジネスチャンス発掘フェア2017の会場内にてPRパネルの掲示を行います。

**技術者の意欲向上につながります。**

**貴社の技術力のPRになります。**

**対象者**

次のいずれにも該当する方で、事業主又はその事業所が所属する団体等の推薦が必要です。

1. 市内の工業系製造事業所に勤務される方
2. 同一職種に15年以上従事し、年齢が満35歳以上の方
3. 機械化・自動化が進む中、機械の限界を超え、長年の経験や人間の五感によりものづくりに従事されている方

**申請受付**

平成29年7月31日（月）まで

**申請場所**

八尾商工会議所 ものづくり達人顕彰実行委員会

**申請書**

当所にございます。下記申込書をFAXいただくか、お電話にてご請求下さい。

**申請の流れ**

申請 → 書類選考 → ヒアリング調査(事業所を訪問) → 選考委員会 → 実行委員会 → 決定 → 表彰式典

お申込み・お問い合わせ先 八尾商工会議所 ものづくり達人顕彰実行委員会  
八尾市清水町1-1-6 TEL 072-922-1181

八尾商工会議所 行(FAX 072-**922**-8828)

### ものづくり達人顕彰 申請書類請求申込書

事業所名			
所在地			
TEL		FAX	
メール	@ 八尾商工会議所メールマガジン (□要 □不要)		
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	部署・役職	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。  
※FAXを送付いただいた後、当所から3日以内にご連絡を差し上げます。万が一、お連絡のない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。